

入札公告

高知県公営企業局財務会計システム賃貸借及び保守業務について、一般競争入札を行いますので、高知県公営企業局契約規程（昭和41年高知県企業局管理規程第5号。以下「契約規程」という。）第5条第1項の規定により公告します。

令和8年8月24日

高知県公営企業局長 中嶋 真琴

1 入札に付する事項

(1) 業務名

高知県公営企業局財務会計システム賃貸借及び保守業務一式

(2) 対象業務の特質等

入札説明書による。

(3) 賃貸借及び保守期間

令和9年2月1日から令和14年1月31日まで（60ヶ月間）

(4) 入札方法

ア 入札金額は、(3)で示す期間の賃貸借及び保守料に対して積算した金額を入札書に記入すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 高知県における「令和6～8年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。

(3) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和6年度から令和8年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和5年高知県告示第638号。以下「告示」

という。)第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていないこと又は告示第1の2の(9)に該当しないこと。

(5) 過去5年以内に複数の自治体に公営企業財務会計システム(事業は問わない。)に係るLGWAN-ASPの導入実績を有すること。

(6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号780-0850

高知市丸ノ内一丁目7番52号

高知県公営企業局県立病院課

電話番号088-821-4946

(2) 入札説明書の交付方法

ア 手渡しによる交付の場合

令和8年8月24日(月)から同月31日(月)まで(日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(午後零時から午後1時までの間を除く。)の間に(1)の場所で交付する。

イ ダウンロードによる交付の場合

令和8年8月24日午前9時から同月31日午後5時までの間に高知県公営企業局県立病院課のホームページ(<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/610101/>)で交付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時

令和8年10月8日(木)午後1時30分

郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和8年10月7日(水)午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。

イ 場所

高知市丸ノ内一丁目7番52号

高知県庁西庁舎3階南会議室

4 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

契約規程第6条、第22条及び第23条の規定による。

(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和8年9月7日(月)午後5時までに3の(1)の場所に提出し、

この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間において、高知県公営企業局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他契約規程第12条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(5) 落札者の決定方法

契約規程第9条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結するまでの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。

(6) 手続における交渉の有無

無

(7) 契約書の作成の要否

要

(8) 資格審査に関する事項

2の(2)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望する者は、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和8年9月3日までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。

なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。

(9) 関連情報を入手するための照会窓口

3の(1)に同じ。

(10) 詳細は、入札説明書による。